

平成23年度

# いなば



「逆さ富士」春田に映える山影 出羽富士烏海山

 <sup>みどり</sup>水土里ネット いなば

因幡堰土地改良区

〒999-7601

山形県鶴岡市藤島字笹花16番地2

Tel 0235(64)2169

Fax 0235(64)2040

## 水土里ネットいなばだより発刊にあたり

水土里ネット いなば  
理事長 富樫達喜

残暑の候、組合員の皆様におかれましては益々ご健勝の事とお慶び申しあげます。また、日頃より本区の運営並びに事業の推進につきましては多大なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

近年まれに見る大雪に見舞われ難儀した冬も終わり、時折春らしさも感じるようになった3月11日の東北地方太平洋沖地震と津波による未曾有の大災害に、被災された皆様には心よりお見舞い申しあげ、また、不幸にしてお亡くなりになった皆様には衷心よりお悔やみ申しあげます。一瞬にして膨大な面積の農地を失った農家と土地改良区関係者には心よりお見舞い申しあげ、早期の復興を祈念します。本区でも役員、総代、職員一同で些少の義援金をお贈りしました。上部団体の山形県土地改良事業団体連合会では調査、測量、設計の技術者の派遣を決定し一日も早い復興を願い尽力しているところです。

平成23年度通常総代会は3月10日に開催し、全議案を決定戴きました。予算につきましては、一般賦課金を200円引き下げ4,600円とし厳しい運営になりますが更に経費の節減に努めてまいります。土地改良施設の老朽化の進む中、特に県営かんがい排水事業により完成した施設である須走用水路、下用水路の劣化が顕著です。近い将来改修を必要とします。山形県では調査結果を踏まえ緊急度の高い施設から機能保全計画に基づき対策工事を行うとありますが、あらゆる対策を講究し好機を逸する事なく取り組み賦課金の高騰に繋がらないように努力してまいります。

昨今問題となっている水利権についてですが、去年のマスコミ報道以来「赤川地区は大丈夫?」との問いかけが多くあります。渇水期には枯渇する赤川も春季には溢れんばかりの豊水が一直線に日本海に流れ出る。しかし、そのような状況でも片方では水不足で排水路からの反復揚水機を運転しているのです。農業の現実と現在の許可水利権との乖離があまりにも大きすぎ、農家と地域の皆さんが理解出来る範疇を逸脱していることもこの問題を深刻

にしていますが、元々農業用水は地域文化を築いてきたものです。文化は変わることによって価値があるもの、営農形態、気象の変化、稲作技術の進歩にあわせ、河川の実態や地域特性等を反映した水利権となるよう関係機関と共に我々水土里ネットは、この地域の貴重な水資源を弾力的に運用出来るようこれからも粘り強く運動していきたいと考えています。

昨年 22 年には、国営赤川二期農業水利事業も採択され、9 年後の完了を目指し本格的に事業が着手されます。過日赤川農業水利事業所の主催による本年度工事の説明会が開催され、地域の皆さんに対して一層のご理解と御協力をお願いしたところです。また、いま農業を取り巻く環境は複雑多岐に及び農業農村の持つ多面的機能の崩壊も心配される状況にあつて、今年最終年度を迎えた農地・水・環境向上対策は、農地・水保全管理支払交付金と名称は変わりましたが、農村と環境を地域住民と共に保全していくという本質は何一つ変わっておりません。本区においては農地・水・環境を守るのは土地改良区の責務と位置付け地域と一体となり積極的に推進してまいりました。各地域部会とも対策の趣旨を理解し順調に事業を消化、今日を迎えておりますことは、住民の皆様、総代の御尽力の賜と感謝申し上げます。さらに今年度からは「向上活動支援交付金」が創設され、従来の共同活動のほかに水路、農道等の施設の長寿命化のための向上活動が加わりますが、この施策は、設計・積算等も含め、施工監理においても高度な技術が必要とする対策になりますので、土地改良区が積極的かつ計画的に指導に当たりたいと考えています。

最近、大般若祈祷法要について、組合員の皆様からの問い合わせがありますので、これについて少し触れてみます。

藤島城主 新関因幡守久正公の菩提寺は藤島上町の石頭山法眼寺です。毎年 4 月 28 日の命日に大般若祈祷法要が厳修されます。これは因幡堰創始者、新関因幡守への報恩感謝と因幡堰関係緒家の五穀豊穰、家内安全、風雨順時、身体堅固等のご祈祷を主目的として執り行われている法要です。元来この地域は極端な水不足に悩まされた地域であり、農業用水はもとより生活水の確保まで難儀したことは地形的にも想像できます。当時の法眼寺の住職は 11 世道翁雲達（どうおううんたつ）方丈でした。人格、識見共に優れた逸材でつねに因幡守の文筆、問答の伴侶であったことか

ら、地域の困窮を救うための因幡堰の開削計画もこの問答の中から始まったと推測されています。昵懇の間柄となった二人の交誼は長きに亘りその間、因幡守は将来の菩提寺と定め法眼寺の修復を命じ、また、寺領九石の地を法眼寺に与えたことにより、法眼寺は格式の高い寺となりました。堰の開削によってこの地域の農業生産は大きく向上し、地域住民の生活も豊かになりました。この功績をたたえ感謝する祈祷会をみんなが浄財を持ち寄り実施したのがこの大般若の始まりと言われていています。毎年4月28日には近在の方丈方20名ほど参列のもと盛大に厳修されています。

この地域に生まれ、先人達への労苦に思いを馳せるとき、いま生あることへの感謝の念は、時代がどうあろうと次の世代へと引き継がなければならない大切なことです。今後離農が進み、混住化する社会の中では、堰への思いは薄らぐ一方ですが、特に組合員の皆様におかれましては、これら歴史的背景を踏まえ、非農家の皆様からもこのことに対して十分ご理解が得られますようご協力の程よろしくお願いいたします。

最後に組合員の皆様のご健勝と豊穰の秋を御祈念申しあげご挨拶いたします。

### 古郡水路橋の いま むかし

大正 14 年撮影



平成 23 年撮影



(太田伝内家提供)

## 平成23年度 予算について

平成23年3月10日、因幡堰土地改良区事務所に於いて通常総代会が開催され、各議案について慎重に審議がなされ、全議案が原案の通り可決されました。

単位：千円

会計区分	本年度予算額	前年度予算額	比較		付記
			増	減	
1 一般会計	131,742	123,827	7,915	-	
2 圃場整備事業費 (赤川地区第7事業区)	5,287	5,627	-	340	特別会計
3 県営柳久瀬地区 圃場整備事業費	9,938	10,353	-	415	〃
4 県営後田地区 土地改良総合整備事業費	747	755	-	8	〃
5 第3事業区 圃場整備事業費	383	307	76	-	〃
6 農地流動化支援 水利用調整事業費	468	909	-	441	〃
7 総代役員職員 表彰退任慰労金費	3,757	2,313	1,444	-	〃
8 職員退職給与金費	24,243	22,395	1,848	-	〃
9 基金積立金費	178,433	173,196	5,237	-	〃
10 除外決済金費	439	402	37	-	〃

## 平成23年度〔一般会計〕歳入歳出予算

〔歳 入〕

単位：千円

款	本 予 算 額	前 予 算 額	比 較		付記%
			増	減	
1 区 費	76,059	78,854	-	2,795	57.73%
2 雑 収 入	713	5,518	-	4,805	0.54%
3 繰 入 金	23,946	315	23,631	-	18.18%
4 繰 越 金	18,000	27,988	-	9,988	13.66%
5 交 付 金 ・ 補 助 金	3,080	980	2,100	-	2.34%
6 受 託 費	9,944	10,172	-	228	7.55%
歳 入 合 計	131,742	123,827	7,915	-	100.00%

〔歳 出〕

単位：千円

款	本 予 算 額	前 予 算 額	比 較		付記%
			増	減	
1 事 務 所 費	45,502	42,313	3,189	-	34.54%
2 選 挙 費	200	100	100	-	0.15%
3 維 持 管 理 費	38,380	36,910	1,470	-	29.13%
4 財 産 費	4,680	4,680	-	-	3.55%
5 負 担 金	26,569	11,569	15,000	-	20.17%
6 諸 費	8,011	7,751	260	-	6.08%
7 繰 出 金	7,482	18,073	-	10,591	5.68%
8 予 備 費	918	2,431	-	1,513	0.70%
歳 出 合 計	131,742	123,827	7,915	-	100.00%

平成23年度〔特別会計〕圃場整備事業費  
(赤川地区第7事業区) 歳入歳出予算

〔歳 入〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付 記 率 %
			増	減	
1 賦 課 金	2,126	2,127	-	1	40.21%
2 雑 収 入	9	274	-	265	0.17%
3 繰 入 金	2	2	-	-	0.04%
4 繰 越 金	3,150	3,224	-	74	59.58%
歳 入 合 計	5,287	5,627	-	340	100.00%

〔歳 出〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付 記 率 %
			増	減	
1 諸 費	15	15	-	-	0.29%
2 繰 出 金	2,162	2,162	-	-	40.89%
3 全 地 区 適 正 管 理 事 業 費	790	1,079	-	289	14.94%
4 オ ー プ ン 地 区 適 正 管 理 事 業 費	1,500	1,500	-	-	28.37%
5 パ イ プ 地 区 適 正 管 理 事 業 費	700	700	-	-	13.24%
6 予 備 費	120	171	-	51	2.27%
歳 出 合 計	5,287	5,627	-	340	100.00%

# 平成23年度〔会計別〕賦課金について

納期限 第1期 平成23年4月28日  
 第2期 平成23年10月31日

(10a当り 単位：円)

会 計	会 計 内 訳		第1期	第2期	前年度比較
1-1 一般会計 〔普通地区〕	① 経 常 費 (事業償還金、事業負担金含む)	3,870			
	② 共 同 管 理 費	730			
	合 計 (①+②)	4,600	2,300	2,300	△200
1-2 一般会計 〔パイプ地区〕	① 経 常 費 (事業償還金、事業負担金含む)	3,870			
	② 共 同 管 理 費	730			
	③ 維 持 管 理 費	3,500			
	合 計 (①+②+③)	8,100	4,050	4,050	△200
2 特別会計圃場 整備事業費 (赤川地区第7事業区)	オープン地区	管理費	200	200	-
	パイプ地区	管理費	200	200	-
3 県営柳久瀬地区圃場整備事業費	事業費	13,440			
	管理費	560	2,800	11,200	-
4 県営後田地区土地改良総合整備事業費		200	-	200	-
5 第3事業区圃場整備事業費		200	-	200	-

納期限を過ぎた賦課金には日歩3銭（年利10.95%）の延滞金が徴収されます。  
 また督促状が発行された場合は、延滞金と督促手数料400円が加算徴収されます。

## 平成23年度〔一般会計〕事業概要について

平成23年度一般会計において予定されている事業は下記の通りですが、事業実施の時点で事業費の割当等により多少の変更がある場合もあります。

【通年維持管理事業】(一般会計)

単位:千円

事業種別	事業内容	事業費	摘要
山形県管理業務委託 基幹水利施設管理事業	東二号幹線用水路 L=5.5km	914	高寺分水工～柳久瀬 九日田分水工 維持管理事業
鶴岡市農道管理業務委託	農道管理業務	3,489	維持管理事業
幹線用排水路等維持管理	草木刈払・土砂浚渫業務 等	3,860	〃
幹線用排水路等工事	道水路補修及び早魃対策 安全対策工事	5,552	〃
幹線用排水路等調査	水質調査業務等	183	〃

## 平成23年度 地区除外決済金について

本土地改良区内の農地を転用した場合は、速やかに本区に届け出る様  
お願いいたします。

届け出をされないと、いつまでも賦課金を徴収されることになります。

各会計毎の決済金額は、次の通りです。

1. 維持管理事業費（一般全地区）	10a当り	173,058円
〃	（パイプ地区）	〃 105,000円
2. 県営圃場整備事業費〔第7事業区〕（全地区）	〃	6,000円
3. 県営柳久瀬地区圃場整備事業費	〃	17,127円
4. 県営後田地区土地改良総合整備事業費（全地区）	〃	6,000円
5. 第3事業区圃場整備事業費	〃	6,000円
6. 第5事業区圃場整備事業費	〃	6,000円

## 〔各会計 長期借入金〕

### 1. 特別会計

#### (1) 県営柳久瀬地区圃場整備事業

平成23年3月31日現在

借入年月日	借入先	借入額	借入残高	利率	付記
平成8年3月	農林漁業 金融公庫	29,950,000	1,996,000	無利子	〃 平成23年11月
〃	〃	5,990,000	492,268	3.30%	〃 平成23年11月
平成8年12月	〃	11,250,000	750,000	無利子	〃 平成23年11月
〃	〃	2,250,000	185,857	3.25%	〃 平成23年11月
平成9年5月	〃	666,000	50,000	無利子	〃 平成23年11月
〃	〃	134,000	10,731	2.75%	〃 平成23年11月
平成10年1月	〃	6,050,000	792,000	無利子	〃 平成24年11月
〃	〃	1,210,000	185,307	2.35%	〃 平成24年11月
平成10年12月	〃	2,225,000	438,000	無利子	〃 平成25年11月
〃	〃	445,000	94,251	1.25%	〃 平成25年11月
平成11年12月	〃	1,770,000	472,000	無利子	〃 平成26年11月
〃	〃	354,000	105,168	2.05%	〃 平成26年11月
平成15年12月	庄内たがわ 農業協同組合	3,170,000	614,640	1.70%	〃 平成25年11月
〃	〃	8,600,000	4,639,509	1.70%	〃 平成26年11月
計		74,064,000	10,825,731		

## 〔農地の移動及び転用について〕

組合員が所有又は耕作している農地の名義が所有権移転、耕作権の移動、経営移譲・農地転用等により変更が生じた場合は、すみやかに本土地改良区へ届け出て、変更の手続きを取って下さるようお願いいたします。

変更の届け出は自己申請ですので、届け出がなければ賦課台帳等の修正はなされず、現資格者に賦課されることとなります。

また変更される場合は、賦課金を滞納していないかよく確認してから行って下さい。もし、滞納している場合には、新資格者に支払い義務が生じますのでご注意願います。

### こんな時は届け出しましょう！

1. 名義変更の届け出
  - ①組合員が死亡したとき。
  - ②土地改良法第3条の資格者（納税義務者、所有者）が変わったとき。
2. 資格取喪の届け出
  - ①売買を行ったとき。
  - ②賃貸借関係の変更で、耕作者が変わったとき。
3. 新規組合員の届け出
  - ①売買により、新規組合員になるとき。
  - ②賃貸借関係により、新規組合員になるとき。
4. 組合員抹消の届け出
  - ①売買により、耕作地がなくなったとき。
  - ②小作地返還により、耕作地がなくなったとき。
5. 農業者年金受給による資格交替届け出
6. 住所変更の届け出

☆届け出用紙は土地改良区にありますので、印鑑をご持参の上おいで願います。

## [交付手数料について]

◎文書交付手数料は、下記の通りです。

1. 区費賦課証明書	1 件	5 2 5 円
2. 農林漁業資金年賦償還計画証明書	1 件	7 3 5 円
3. 原簿の謄本及び抄本	1 件	5 2 5 円
4. 土地改良事業地域に関する証明書	1 件	5 2 5 円
5. 原簿閲覧	1 種別 1 回	3 1 5 円
6. 事業計画図面閲覧	1 種別 1 回	3 1 5 円
7. 換地計画確定図面閲覧	1 種別 1 回	3 1 5 円
8. 各証明書等副本	1 通	2 1 0 円
9. 謄写図面交付	1 件	2 1 0 円
1 0. 農地転用に関する意見書（普通）	1 件	2, 1 0 0 円 以上
1 1. 農地転用に関する意見書（複雑）	1 件	4, 2 0 0 円 以上
1 2. 国有地に関する承諾書及び意見書	1 件	2, 1 0 0 円 以上
1 3. 工作物設置承諾書	1 件	2, 1 0 0 円 以上
1 4. 流水使用、排水等の許可申請書	1 件	5, 2 5 0 円 以上
1 5. 土地改良財産使用等の承諾申請書	1 件	3, 1 5 0 円 以上
1 6. 各承諾許可書等副本	1 通	2 1 0 円
1 7. 現地立会料	1 件	2, 1 0 0 円

## ☆ 水を大切に ☆

### (1) 用水の節水と有効利用について

組合員の皆様方は、用水の管理については大変なご苦勞をなされている訳けです。お互いに協力し合って節水につとめ、限られた水資源を有効に使って行きましょう。

### (2) 汚濁、汚染の放流禁止について

汚濁、汚染等の放流により、水路の汚れが最近ひどくなっている地域が見受けられます。これまで浄化槽設置を条件に許可したものであっても、施設に不備な点があった場合は、許可を取り消すこともありえますので十分注意して下さい。

## 平成21年度 財務状況

平成22年度第一回臨時総代会が平成22年8月10日に開催され、平成21年度の一般会計並びに特別会計決算書、財産目録、事業報告書が承認されました。

### 1. 収支決算書

〔一般会計〕 単位：円

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	決 算 額	款	予 算 額	決 算 額
1 区 費	80,242,000	77,315,686	1 事務所費	61,058,000	50,921,155
2 雑 収 入	3,525,000	2,171,327	2 選 挙 費	100,000	0
3 繰 入 金	749,000	749,000	3 維持管理費	35,420,000	21,261,495
4 繰 越 金	26,549,000	26,549,143	4 財 産 費	4,690,000	2,615,901
5 交 付 金 補 助 金	5,367,000	5,367,000	5 負 担 金	11,569,000	10,919,017
			6 諸 費	7,141,000	5,696,023
6 受 託 費	21,420,000	22,907,000	7 繰 出 金	15,657,000	15,656,925
			8 予 備 費	2,217,000	0
計	137,852,000	135,059,156	計	137,852,000	107,070,516

歳入歳出差引残金27,988,640円は平成22年度へ繰越（内維持管理繰越金5,672,388円）

〔特別会計・1〕 圃場整備事業費（赤川地区第7事業区） 単位：円

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	決 算 額	款	予 算 額	決 算 額
1 賦 課 金	2,127,000	2,090,275	1 諸 費	15,000	945
2 雑 収 入	384,000	188,712	2 繰 出 金	1,762,000	1,762,000
3 繰 入 金	2,000	2,000	3 全 地 区 適正管理費	738,000	0
4 繰 越 金	2,706,000	2,706,737			
			4 オープン地区 適正管理費	1,500,000	0
			5 パイプ地区 適正管理費	600,000	0
			6 予 備 費	604,000	0
計	5,219,000	4,987,724	計	5,219,000	1,762,945

歳入歳出差引残金3,224,779円は平成22年度へ繰越

## 〔特別会計・2〕

単位：円

会計区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残金
県営柳久瀬地区 圃場整備事業費	10,921,000	10,198,298	8,960,653	1,237,645
県営後田地区 土地改良総合整備事業費	807,000	808,593	152,000	656,593
第3事業区 圃場整備事業費	283,000	279,855	52,000	227,855
農地流動化支援 水利用調整事業費	901,000	907,413	0	907,413
因幡堰地区農業用水 再編対策事業費	7,032,000	7,204,814	592,137	6,612,677
事業損失補償事業費	60,239,000	60,475,524	0	60,475,524
総代役員職員表彰 退任慰労金費	1,665,000	1,666,209	254,100	1,412,109
因幡堰土地改良区 職員退職給与金費	20,824,000	20,893,206	0	20,893,206
因幡堰土地改良区 基金積立金費	89,029,000	88,978,483	471,000	88,507,483
因幡堰土地改良区 除外決済金費	936,000	557,499	531,922	25,577

会計区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残金
赤川地区共同管理費	119,584,000	121,066,239	107,636,910	13,429,329

歳入歳出差引残金は各会計毎に平成22年度へ繰越

## 2. 財産目録

[資産の部]

単位：円

摘 要	金 額
(1)流動資産 (一般会計他会計基金積立金等)	107,290,651 円
(2)特定資産 (各種団体資金他会計基金及び積立金等)	111,254,375 円
(3)固定資産 (土地・建物・機械器具備品等)	79,094,279 円
資 産 合 計	297,639,305 円

[負債の部]

単位：円

摘 要	金 額
(1)長期負債 (農林漁業金融公庫借入金等)	17,694,174 円
(2)短期負債 (各種引当金)	110,838,375 円
資 産 合 計	128,532,549 円



## 水路への「ゴミ捨て」はやめましょう

土地改良区の各施設の維持管理は、組合員の賦課金でまかなわれております。

刈草やゴミを水路に捨てますと水害やポンプ等施設の故障の原因となり、管理費の増加につながります。

みんなで注意しましょう。

限りある水資源を大切に使いましょう

## 職員の配置について

平成23年度の職員配置は次の通りです。

### < 総務課 >

総務課長	佐藤友二
総務課長補佐(兼務)	叶野直人
財務係(兼務)	本間洋昭
庶務係	(臨時職員) 柏倉奈緒

### < 会計課 >

会計主事	叶野直人
会計係(兼務)	安藤寿克
会計補助(兼務)	(臨時職員) 柏倉奈緒

### < 工務課 >

工務課長(兼務)	佐藤友二
工務課長補佐	本間洋昭
工務係	安藤寿克

●各揚水機場の傭人は次の方々です。

施設名	所在地	氏名	施設電話番号
幹線施設・監視	区域全域	富樫 謹一	—
三和第1、第2揚水機場	三和	鈴木 雄次	—
古郡揚水機場(兼務)	古郡	富樫 謹一	—
八栄島第一揚水機場	八色木 (パイプ地区)	鈴木 寿男	080-1651-4191
八栄島第二揚水機場	小中島 (パイプ地区)	石川 正	080-1651-4192



## 事故防止にご協力下さい！

毎年、各用水路には潤沢に水が流れております。  
用排水路・揚水機場周辺での遊びは非常に危険ですので、  
十分に注意し、事故防止にご協力をお願いいたします。



### 事故等緊急連絡先

080-1842-3050 (工務課直通)